

番 号：140470  
 国 名：エルサルバドル  
 担当部署：農村開発部畑作地帯課  
 案件名：貝類養殖技術向上・普及プロジェクト（マーケティング）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：マーケティング
- (2) 格 付：3号
- (3) 業務の種類：専門家業務

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年7月下旬から2015年6月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.5M/M、現地 5.5M/M、合計 6.0M/M
- (3) 業務日数：準備期間 第1次派遣 第1次国内作業 第2次派遣 第2次国内作業 第3次派遣  
 3日 60日 2日 50日 2日 55日  
 整理期間  
 3日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：7月2日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は  
 郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」([http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
  - ①業務実施の基本方針 16点
  - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事予定者の経験・能力等：
  - ①類似業務の経験 40点
  - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
  - ③語学力 16点
  - ④その他学位、資格等 16点

(計100点)

類似業務	農産物・水産物のマーケティングに係る各種業務
対象国/類似地域	エルサルバドル/全途上国
語学の種類	スペイン語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

## 6. 業務の背景

国土面積が小さく天然資源にも乏しいエルサルバドルでは、漁業・養殖業が社会経済的に重要な役割を果たしてきた。中でも貝採集は大部分の沿岸漁民にとって主要な現金収入手段となっている。特にウスルタン県を含む東部地域は経済発展が遅れており、漁民の多くは貧困層に属し、クリル（赤貝の一種）を中心とした貝採集は重要な生活の糧である。しかしながら、近年は採集過多のため、零細漁民は小サイズの貝を採集せざるを得ず、また漁場が年々遠隔化しており、収入の減少と労働時間の増加が問題となっている。

我が国は、従来より同国における貝類養殖業の重要性を認識し協力を行ってきた。2005年～2010年に実施された「貝類増養殖開発計画プロジェクト」では、クリル及びマガキの人工種苗の生産及び養殖技術の確立に至ったことから、零細漁民が収入源のひとつとしているカスコ・デ・プロ（赤貝の一種）についても、今後養殖により安定的な生産を目指すべく種苗生産技術の確立が求められていた。そのためエルサルバドル政府は、「貝類増養殖開発計画プロジェクト」で開発された養殖技術を基にして、対象貝類養殖の普及を目的とした新たな協力を我が国に対して要請し、「貝類養殖技術向上・普及プロジェクト」が2012年6月から2015年6月までの期間で実施中である。

「貝類養殖技術向上・普及プロジェクト」では、農牧省水産開発局（Centro del Desarrollo de la Pesca y la Acuicultura, 以下、CENDEPESCAと称す）をC/P機関として、「貝類増殖開発計画プロジェクト」で確立されたクリル及びマガキの種苗・養殖技術の生産効率改善、またカスコ・デ・プロの種苗生産技術の開発を行っている。また、漁民グループに対し、市場開拓や販売促進のために必要な組織の強化を図るなど、流通改善にかかる支援も行っている。

既存種のクリルは市場、販売ルートが確立されてきており、出荷体制にも大きな問題はない一方で、マガキはこれまでエルサルバドル国内で流通しておらず、養殖が軌道に乗り始め一定の収穫がある現在、市場販路の開拓が急務となっている。このため、本プロジェクトでは、紫外線浄化による安全性を打ち出し、広報イベントや試食会を実施してプロモーション活動に取り組んでいる。また、マガキはエルサルバドルにおいて唯一フォンセカ湾のみで養殖、生産されていることから、同国で一村一品運動を展開する国家中小零細企業委員会（Comisión Nacional de la Micro Pequeña y Media Empresa）と連携しマガキを同地方の一村一品の産品として売り出していくことや、地産地消として地元観光客への販売等も検討されている。

本業務従事者は、マガキの市場販路開拓を推進するとともに、CENDEPESCAに対して、マーケティングにかかる技術指導及び、必要な体制作りのための具体的な提言がなされることが期待される。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、CENDEPESCAのC/P及び流通担当者、日本人長期専門家2名（チーフアドバイザー/貝類種苗生産、業務調整/普及）、プロジェクトが雇用するローカルコンサルタント（漁民組織強化）と協働で、マガキの市場販路拡大を推進する。また、CENDEPESCAがマーケティング活動を実施するための技術指導並びに、マーケティングを継続的に実施していくために必要な体制作りに向けた提言を行う。具体的な業務内容は以下のとおり。

### （1）国内準備期間（2014年7月下旬）

- ア）既存資料（報告書、ウェブサイト等）から情報を収集し、案件の背景及び内容について把握する。
- イ）現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するため、ワークプランを作成し、JICA農村開発部へ提出し、説明する。

### （2）第1次現地派遣期間（2014年7月下旬～2014年9月下旬）

- ア）JICAエルサルバドル事務所およびプロジェクト関係者に対してワークプランを説明し、業務工程及び方針について詳細を打合わせる。また、必要に応じてワークプランの修正を行う。

- イ) 現地調査及び関係者へのヒアリングを実施し、プロジェクトで実施してきたマガキ養殖にかかる活動実績及び成果達成状況を確認する。また、C/Pやプロジェクト専門家、ローカルコンサルタントと協働で、マガキの販路開拓に向けて取り組むべき課題を整理する。
  - ウ) C/Pやプロジェクト専門家、ローカルコンサルタントと協働で国内のホテル、レストラン、海産物流通業者などを対象に、市場ポテンシャルの調査を実施するとともに、マーケットアクセスの方法について検討する。またポテンシャル調査に基づき、マガキの新たな販売方法について、C/Pやプロジェクト専門家、ローカルコンサルタントと協議し、具体的な販売方法を提案する。
  - エ) マガキの養殖を実施しているラ・ウニオン県において、県知事や国家中小零細企業委員会ラ・ウニオン支所長、NGO、ラ・ウニオン市観光協会等と意見交換を行い、GENDEPESCAとこれらの機関・団体とのマガキ販売での連携について提案を行う。
  - オ) 上記イ)～エ)の調査結果を踏まえ、今後のマガキの市場販路開拓に関するC/P及び生産者の活動計画案を、C/Pやプロジェクト専門家、ローカルコンサルタントと協働で作成する。
  - カ) 現地業務結果報告書（和文・西文）を作成し、プロジェクトおよびJICAエルサルバドル事務所に提出し、報告する。
- (3) 第1次国内作業（2014年9月下旬）
- ア) 第1次派遣期間の活動結果につき、JICA農村開発部に報告を行う。
  - イ) 第1次派遣期間の活動結果に基づき、ワークプランの見直しを行い、JICA農村開発部に提出する。
- (4) 第2次現地派遣期間（2014年11月上旬～2014年12月下旬）
- ア) 第2次現地派遣期間のワークプランを JICAエルサルバドル事務所及びプロジェクト関係者に説明し、業務計画を確認する。
  - イ) 第1次現地派遣のウ)の調査結果やマガキ販売の実践を踏まえて課題を抽出し、その対応策を検討するとともに、C/Pやマガキ生産者に対してマーケティングに関する技術指導を行いながら、実際にマガキの販路開拓を継続する。
  - ウ) 第1次現地派遣のエ)にて提案したGENDEPESCAと他機関・団体とのマガキ販売での連携について、具体的に連携を促進しつつ、課題を抽出する。
  - エ) 第1次現地派遣のオ)の活動計画案を基に、C/Pやプロジェクト専門家、ローカルコンサルタントと協働で、今後のマガキの市場販路開拓に関するC/P及び生産者の活動計画を作成する。
  - オ) 現地業務結果報告書（和文・西文）を作成し、プロジェクトおよびJICAエルサルバドル事務所に提出し、報告する。
- (5) 第2次国内作業（2015年1月上旬）
- ア) 第2次現地派遣期間の活動結果につき、JICA農村開発部に報告を行う。
  - イ) 第2次現地派遣期間の活動結果に基づき、ワークプランの見直しを行い、JICA農村開発部に提出する。
- (6) 第3次現地派遣期間（2015年4月中旬～2015年5月下旬）
- ア) 第3次現地派遣期間のワークプランを JICAエルサルバドル事務所及びプロジェクト関係者に説明し、業務計画を確認する。
  - イ) 1月～4月上旬のC/Pによるマガキ販売の実践結果を分析し、課題を抽出し、対応策を検討する。それを踏まえ、C/Pやマガキ生産者に対してマーケティングに関する技術指導を継続しつつ、プロジェクト終了後のマーケティング方針について提言を行う。
  - ウ) 第2次現地派遣のウ)にて抽出したGENDEPESCAと他機関・団体とのマガキ販売での連携における課題について、具体的な連携を促進しつつ、プロジェクト終了後も見据えた今後の連携の在り方について提案する。

- エ) 第2次現地派遣の(エ)の活動計画について進捗状況を確認し、C/Pやプロジェクト専門家、ローカルコンサルタントと協働で、マガキの販路開拓に向けて取り組むべき課題を整理し、状況に応じて活動計画を修正する。
- オ) C/Pが継続的にマーケティング活動を実施していくための体制の在り方について、助言・指導を行う。
- カ) プロジェクト事業完了報告書の作成にあたり、プロジェクト専門家やC/Pと協議の上、担当分野の執筆への支援を行う。
- キ) 現地業務結果報告書(和文・西文)を作成し、プロジェクトおよびJICAエルサルバドル事務所に提出し、報告する。

(7) 帰国後整理期間(2015年6月上旬)

- ア) 専門家業務完了報告書(和文)を作成し、JICA農村開発部に報告する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(3) 専門家業務完了報告書とする。

報告書・成果品等

言語、提出方法

(1) ワークプラン(各次派遣) 現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案)などを記載。	和文3部: JICA農村開発部、エルサルバドル事務所、プロジェクト 西文3部: エルサルバドル事務所、プロジェクト[2部]
(2) 現地業務結果報告書(各次派遣終了時) 業務の具体的内容、業務の達成状況等を記載	和文3部: JICA農村開発部、エルサルバドル事務所、プロジェクト 西文3部: エルサルバドル事務所、プロジェクト[2部]
(3) 専門家業務完了報告書 記載項目: ①業務の具体的内容 ②業務の達成状況 ③業務実施上遭遇した課題とその対処 ④残された課題、その他※	和文2部: JICA農村開発部、エルサルバドル事務所 体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出

※マガキの市場販路開拓に関するC/Pと生産者の活動計画は、専門家業務完了報告書に含めることとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ(見積書に計上して下さい)。

航空経路は、東京⇒ダラス/アトランタ/ヒューストン /ロサンゼルス⇒サンサルバドル⇒ダラス/アトランタ/ヒューストン /ロサンゼルス⇒東京を標準とします。

## 10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- ① 現地業務日程

現地派遣期間は「7. 業務の内容」に示した時期を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。

## ②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています）。

- ・チーフアドバイザー/貝類種苗生産（長期派遣専門家）
- ・業務調整/普及（長期派遣専門家）

## ③便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

なし

ウ) 車両借上げ

出張に係る車両の提供

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

水産局本部ならびにプロジェクトオフィスにおける執務スペース提供（ネット環境完備）

## (2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。

- ・プロジェクト概要

(<http://www.jica.go.jp/project/elsalvador/002/outline/index.html>)

- ・プロジェクト基本情報

(<http://gweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWParentSearch/56AB876CC9C30B42492579200079DFD1?OpenDocument&pv=VW02040104>)

## (3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上